全柔連発第28‐0441号

平成28年10月１２日

都道府県柔道連盟（協会）

安 全 指 導 員 各 位

重大事故総合対策委員会

委員長　野　瀬　清　喜

（公印略）

重大事故発生と事故防止の啓発活動に関するお願い（再）

平素より、当委員会の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

　さて、7月28日付で標記のお願いを申し上げましたが、その後も事故が起こっており、8月には中学1年生による2件の頭部打撲事故が発生しました。これらは柔道固有の事故で「急性硬膜下血腫」によるものです。1件は事故発生前に頭痛を訴えていた事例でした。これに加えて「熱中症対策」「頸髄損傷」などの事故防止の啓発が行き届いていないことを懸念しております。

昨年は中学生、高校生による頭部外傷、熱中症による死亡事故が２件、後遺障害が残る頭部外傷、頸髄損傷が２件、計４件の重大事故が発生いたしました。本年は高校生の頸髄損傷による死亡事故、中学3年生の頭部外傷による事故、４５歳男性の頭部外傷による死亡事故に8月の事故を加えると5件の事故が発生しました。

武道必修化を受けて「柔道の重大事故対策」による成果で、平成２４年から平成２６年の３年間は死亡事故ゼロ、その他の重大事故も激減いたしました。しかし、昨年から続く重大事故の多発で、「柔道の安全は必修化以前に戻ってしまった」との声も聴かれます。

どうか皆様には、各所属での柔道の安全指導を隅々までご周知いただくようお願いいたします。また、事故防止の重要性をご理解いただき開催される全ての大会、行事において安全指導講習等を行い、事故防止の徹底に努めていただくよう重ねてお願い申し上げます。

なお、安全指導講習の際は、全柔連発行「柔道の安全指導第四版」及び別紙「柔道事故の特徴と対策」をご活用ください。

**「元気に家を出た子どもたちの安全を守り、無事に家に帰すのは柔道指導者の義務です」**

別紙

柔道事故の特徴と対策および参考資料

1. **柔道事故の特徴と対策**
2. 頭部外傷は大外刈によるものが多く、乱取のみでなく、投げ込みや約束練習でも多発している。初心者には大外刈の投げ込みを受けさせない。
3. 体力差、体格差や技能差が大きい場合の練習には特に注意が必要である。
4. 中学校1年生、高校1年生の初心者が5月から8月に頭部外傷による障害を負うことが多い。
5. 頸椎の事故は、初心者以外にもみられる。低い姿勢からバランスを失った内股等、前屈した姿勢からの背負投・袖釣込腰、無理な巻き込み技は徹底して矯正する。
6. 寝技の攻防でも頸椎の事故は起こっている。頸椎を痛めるような技や攻め方は行わないよう徹底した指導をする。
7. 夏季に多い熱中症を発生させないためにWBGT計を設置し、指導者も体感して休憩や水分補給を行わせる。肥満傾向の者や空腹時、体調不良、疲労感の高い合宿時の練習には特に注意が必要である。
8. 合同練習を行う際には、技能差や体力差、体格差には特に留意する。
9. **安全指導の資料**
10. 「柔道の安全指導（２０１５年第四版）」全日本柔道連盟
11. 「柔道の安全指導－事故ゼロを目指して－（DVD）」全日本柔道連盟
12. 「大外刈による怪我や事故を防ぐために」全日本柔道連盟
13. 「柔道事故判例集」全日本柔道連盟
14. 「事故防止のための道場掲示資料」全日本柔道連盟より「まいんど」に同封し配布済
15. 「初心者の重大事故抑止について」「重大事故発生と事故防止の啓発活動に関するお願い」全日本柔道連盟重大事故総合対策委員会より都道府県柔道連盟に配布済

\*上記(１)～(３)（５）(６）は、全柔連ホームページ下段バナー「安全指導

資料」に掲載準備中です。（４）を希望される方は全柔連倫理推進室まで連絡をください。